

職場のハラスメント対策講演会 職場におけるハラスメント対策の実務 ～カスタマーハラスメント対策措置義務化に向けて～

6月にカスハラ対策が定められた労働施策総合推進法の改正がされ、
公布日から起算して1年6月以内の政令で定める日に施行される予定となっています。
本講演会では、改正法の施行に向け、労働問題の専門弁護士(使用者側)である講師から、
法的に事業主に対応が義務付けられているパワハラ・セクハラ・マタハラ等の対策について振り返りつつ、
今後企業として取り組むべきカスハラ対策について解説をしていただきます。

〈開催日時・場所〉

令和7年12月1日(月)10:00～12:30

※受付開始は9:30からの予定

かながわ労働プラザ 3階 ホール

※JR 石川町駅北口(中華街口)から徒歩3分 裏面地図参照

〈定員〉

100名 (申込先着順)

〈対象〉

経営者、管理監督者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

〈申込方法〉

ホームページ内の申し込みフォームにてお申し込みください

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7600/index.html>

かながわ労働センター 本所 で検索

※定員に達し、ご参加いただけない場合は、ホームページ等でお知らせします。

【主催・問合せ】

神奈川県かながわ労働センター

☎045-633-6110 内線 2708

申し込みフォーム



〈講師〉

五三 (いつみ)・町田法律事務所

弁護士 町田 悠生子 氏



【経歴】

2006年慶應義塾大学法学部法律学科卒業

2008年同大学大学院法務研究科修了

2009年弁護士登録(第二東京弁護士会)

2012年五三・町田法律事務所開設

【所属等】

経営法曹会議会員 日本労働法学会会員

第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長

東京紛争調整委員会委員

東洋電機製造(株)社外取締役

ユアサ商事(株)社外取締役

【セミナー・講演等】

新日本法規出版株式会社主催

株式会社労働開発研究会主催

東京都労働相談情報センター主催 など

案内図

